

## 新潟市の特定創業支援等事業のご案内

～ 創業をお考えの方、創業後間もない方へ ～

新潟市では、産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進することを目的として、国から創業支援等事業計画の認定を受けています。これにより、市内の創業支援機関（裏面参照）が実施する『※特定創業支援等事業』によるセミナー・創業相談窓口などを受けることで、創業をお考えの方、創業後間もない方（5年未満）は、以下の特例を受けることができます、ぜひご活用ください。

特定創業支援等事業を受けるとこんなメリットがあります

※メリットを受けるには証明書の交付を受けた後、各窓口で手続きをする必要があります。

なお、各窓口での審査等により、メリットを受けることができない場合があります。

**メリット① 市の開業資金借入時の利子が3年間無利子および保証料補助の拡充**

中小企業開業資金を借入れる方に、3年間の利子を市が全額負担  
保証料補助対象となる借入限度額が、1,000万円→2,000万円に拡大

**メリット② 市の『創業サポート事業(店舗)・(オフィス)』の補助率の拡充**

**メリット③ 株式会社等設立時の登録免許税の軽減措置**

会社設立の際の登録免許税が半額になります

**メリット④ 小規模事業者持続化補助金(創業枠)の補助上限の拡充(50万→200万)**

**メリット⑤ 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件充足**

自己資金要件を充足したものとして、申請することが可能

**メリット⑥ 日本政策金融公庫新規開業支援資金貸付利率の引き下げ**

新規開業支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を申請することが可能

**メリット⑦ Sea Point NIIGATA(中央区関屋浜)のコワーキングスペースが2週間無料に**

起業家の先輩が集まるコワーキングスペースのお試し利用ができます

※1 メリット① 市内で6か月以内に創業または開業後6か月未満の会社及び個人

※2 メリット③ 創業前の方、創業後5年未満で法人成りする個人事業主が対象。株式、合同、合名、合資会社も対象

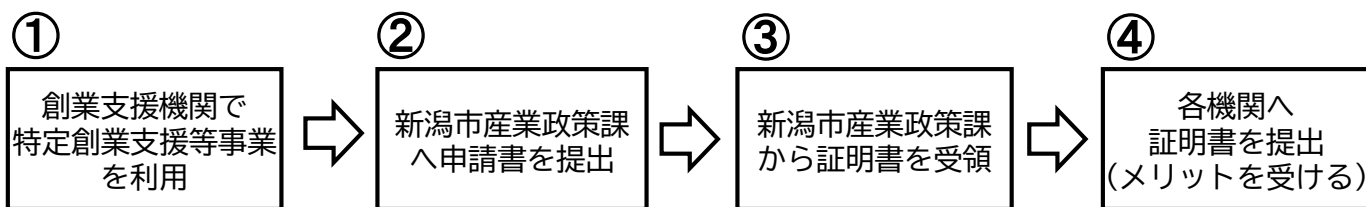
※3 メリット⑤ 創業前、創業後税務申告を2期終えていない事業者が対象。また、別途審査を受ける必要があります

※4 メリット⑦ サービスをご利用の際は、事前連絡が必要です。詳しくは裏面の㈱ニイガタ移住計画へご連絡ください

『※特定創業支援等事業』… 「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の**4つの知識**を全て習得できるよう

**4回以上、かつ1か月以上にわたり** 継続的にセミナーや相談窓口等を利用する。

メリットを受けるまでの流れ



① 「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野について4回以上、かつ1か月以上にわたり継続的にセミナーや相談窓口等を利用する。

※例 新潟IPC財団(相談窓口):経営9/17,財務9/27,人材育成10/12 新潟IPC財団(セミナー):販路開拓10/17

② ①終了後に窓口、郵送、メールのいずれかの方法で「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明に関する申請書」を新潟市へ提出する。

※証明書の発行には5営業日程度かかります。

※創業後の申請の場合、開業届の写し(個人事業主)、履歴事項証明書の写し(法人)が別途必要となります。

③ 窓口及び郵送で「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」を受領する。

④ 受りたいメリットを提供する機関(法務局、金融機関、新潟市各窓口等)で、証明書を使ってメリットを受ける。

※証明書交付前に法人登記等の各種手続きを行うとメリットが受けられなくなります。

# 新潟市の特定創業支援等事業

「特定創業支援」は、以下の表に記載のある創業支援機関で行っている 創業相談、セミナーなどです。セミナーの開催時期や、ご相談方法につきましては各創業支援機関にお問い合わせください。

特定創業支援等事業者	支援内容	お問い合わせ先
(公財)新潟市産業振興財団 (通称：新潟IPC財団)	・ワンストップ相談窓口 ・創業セミナー	IPCビジネス支援センター    Tel.025-226-0550
新潟商工会議所	・創業相談窓口 ・創業塾、創業セミナー 創業アカデミー	中小企業振興部    Tel.025-290-4411
株式会社大光銀行		地域産業支援部    Tel.0258-36-4111
新潟県信用組合		地方創生推進室    Tel.025-228-4111
新潟市内15商工会 または 新潟県商工会連合会 (広域指導センター)		新潟西    025-262-2316    赤塚    025-239-2315 酒屋町    025-280-2240    豊栄    025-387-2264 白根    025-373-4181    小須戸    0250-38-2560 横越    025-385-2773    岩室    0256-82-3209 巻    0256-72-2026    西川    0256-88-3646 黒埼    025-377-3155    味方    025-372-3535 潟東    0256-86-2129    月潟    025-375-2405 中之口    025-375-4181    連合会    025-283-1311
新津商工会議所	・創業相談窓口	中小企業相談所    Tel.0250-22-0121
亀田商工会議所		中小企業相談所    Tel.025-382-5111
株式会社第四北越銀行		営業本部    Tel.025-229-8163
新潟信用金庫		営業統括部コンサルティング推進課    Tel.025-222-7183
第四北越リサーチ& コンサルティング株式会社		Tel.025-256-8110
株式会社ニイガタ移住計画 (Sea Point NIIGATA)	・創業セミナー	Tel.025-233-6605

申請書提出先・お問い合わせ先

申請様式や制度の詳細は  
新潟市ホームページ内で

特定創業支援

検索

新潟市経済部 産業政策課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階

TEL：025-226-1610（直通）E-mail：sangyo@city.niigata.lg.jp

